

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月6日

【中間会計期間】 第23期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社ジェー・アイ・イー・シー

【英訳名】 J I E C Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂 川 真

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

【電話番号】 (03)5326 - 3331(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐 藤 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

【電話番号】 (03)5326 - 3331(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐 藤 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	5,709,141	6,076,323	6,879,550	12,523,464	13,420,439
経常利益 (千円)	324,079	223,712	406,961	766,815	767,128
中間(当期)純利益 (千円)	417,168	122,561	213,959	625,445	433,227
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	631,291	647,339	650,584	636,955	649,375
発行済株式総数 (株)	67,137	67,681	67,791	67,329	67,750
純資産額 (千円)	5,907,440	6,174,174	6,610,710	6,095,374	6,459,697
総資産額 (千円)	7,210,124	7,582,802	8,377,041	7,963,102	8,025,431
1株当たり純資産額 (円)	87,990.83	91,224.63	97,516.04	90,531.19	95,346.08
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	6,219.34	1,813.98	3,157.52	9,318.59	6,404.33
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	6,132.39	1,797.88	3,137.70	9,203.95	6,353.61
1株当たり配当額 (円)	500.00	500.00	750.00	1,500.00	1,500.00
自己資本比率 (%)	81.9	81.4	78.9	76.5	80.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	387,308	7,286	625,696	898,843	258,392
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,415	128,612	100,756	382,763	136,430
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,043	46,506	65,193	46,119	76,291
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,861,574	3,583,380	4,256,629	3,751,211	3,796,882
従業員数 (人)	764	732	742	738	724

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第21期の1株当たり配当額1,500円(1株当たり中間配当額500円)には、創立20周年記念配当500円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	742
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労働組合に代わるものとして、管理職を除く正社員による任意団体「株式会社ジェー・アイ・イー・シー社員会（以下「社員会」）」を設け、社員会より選出された社員代表等と意見交換を行っております。社員会との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期のわが国経済は、高水準で推移する企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善等により、緩やかな景気拡大が続いております。その一方で、原油価格の高騰、中東情勢の緊迫化やアジアにおける政情不安等の内外経済に与える影響には注意する必要があります。

顧客企業の情報化投資は、引き続き拡大しており、当社の主要顧客である金融分野、運輸・旅行分野においてより顕著なものとなっております。しかしながら、業界に共通の課題である技術者の慢性的な不足は依然として深刻であります。そのため業界各社において、プロジェクト遂行力に格差が表れており、信頼性の高い事業者への選別が一層進む傾向にあります。

このような環境の中で、当社は、得意とする「基盤技術」の更なる強化に努め、組織としても「基盤エンジニアリング事業部」を新たに創設いたしました。また、プロジェクト・マネジメント力の向上のための教育やプロジェクトレビュー制度の運用面の見直し及びヒューマンリソースの確保に注力いたしました。

また、多くの企業の関心事でもあります「内部統制」関連サービスについて、IT全般統制の実現を包括的にサポートする「内部統制基盤ソリューション」としてサービスメニュー化し、受注拡大への取組みを開始いたしました。

これらの結果、当中間期業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同期より803百万円増加し、6,879百万円（前年同期比+13.2%）となりました。好調な金融分野、運輸・旅行分野において売上が増加したのに加え、主要チャネルにおいても売上が拡大いたしました。また、当中間期においては、期初時点で下期に見込んでおりました一部の案件が上期に前倒しとなったことも寄与しております。

営業利益は、前年同期より179百万円増加し、404百万円（前年同期比+80.1%）となりました。これは、売上高増加により粗利益が増加したこと及び前期にあった不採算案件が一掃されたことによるものであります。

経常利益は、前年同期より183百万円増加し、406百万円（前年同期比+81.9%）となりました。

中間純利益は、前年同期より91百万円増加し、213百万円（前年同期比+74.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前年同期に比べて618百万円増加し、625百万円となりました。営業収入は、前年同期に比べて612百万円増加し、7,262百万円となりました。これは当期売上の増加と前期3月末検収案件の回収によるものであります。また、売上の増加に伴い外注費の支払いが増加しております。なお、法人税等の支払額の減少は、前期に中間納付があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期に比べて27百万円減少し、100百万円となりました。これは主に前中間期にオフィス統合に伴う固定資産の取得と敷金・保証金の支払があったこと及び当中間期に資金運用として投資有価証券を取得したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期に比べて18百万円増加し、65百万円となりました。これは主に前中間期に比べてストックオプション行使による株式発行収入が減少したことによるものであります。

これらの結果、当中間期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末から459百万円増加し、4,256百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産の実績は以下のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発	6,795,982	8.2

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 生産実績は、販売価格に基づいて算出しております。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注の実績は以下のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	7,288,249	11.9	2,333,270	1.4
製品販売	170,031	20.7	57,176	46.6
合計	7,458,281	10.9	2,390,447	3.3

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売の実績は以下のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発	6,688,731	13.2
製品販売	190,818	12.7
合計	6,879,550	13.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)野村総合研究所	640,875	10.5	965,441	14.0
(株)C S Kシステムズ (注)			940,810	13.7
(株)C S Kホールディングス (注)	754,493	12.4		
日本アイ・ビー・エム(株)	946,379	15.6	903,250	13.1
(株)ジェイティービー情報システム	539,450	8.9	737,748	10.7

(注) 株式会社C S Kは平成17年10月1日付で、純粋持株会社である株式会社C S Kホールディングス(当社の親会社)と事業会社である株式会社C S Kシステムズに会社分割しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当中間会計期間の研究開発活動については、特段の記載事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月6日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	67,791	67,835	東京証券取引所 市場第二部	
計	67,791	67,835		

(注) 平成18年12月1日から、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は提出日現在発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
株主総会の特別決議(平成15年3月20日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	907	861
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	907	861
新株予約権の行使時の払込金額(円)	59,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 59,000 資本組入額 29,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社の取締役の地位にあった者が取締役の地位を喪失した場合、及び当社の従業員の地位にあった者が定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれの地位の喪失後2年間(但し、平成16年4月1日から平成19年3月31日までの権利行使期間の範囲内とする)は権利を行使できるものとする。 (2)権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、または当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 時価を下回る払込金額で新株の発行が行なわれる場合、発行価額は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{(調整後新株発行価額)} = \text{(調整前新株発行価額)} \times \frac{\text{(既発行株式数)} + \frac{\text{(新規発行株式数)} \times (1 \text{株当たり払込金})}{\text{(時価)}}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(新規発行株式数)}}$$

2 株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 株式分割または株式併合により発行価額の調整を行なう場合には、新株引受権の行使によって発行すべき株式の数を次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の株式数についてはこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	41	67,791	1,209	650,584	1,209	617,284

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社C S Kホールディングス	東京都港区南青山2丁目26-1	47,680	70.33
J I E C社員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目24-1	5,041	7.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,093	1.61
全日空システム企画株式会社	東京都大田区羽田空港3丁目5-10	1,000	1.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	353	0.52
岩本 卓也	東京都江戸川区	255	0.38
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025(常任代理人 株式会 社みずほコーポレート銀行 兜町 証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	213	0.31
鎌田 竜輔	鹿児島県鹿児島市	168	0.25
杉林 信吾	大阪府吹田市	164	0.24
島田 三義	埼玉県入間郡越生町	118	0.17
計		56,085	82.73

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,791	67,791	
単元未満株式			
発行済株式総数	67,791		
総株主の議決権		67,791	

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	115,000	114,000	112,000	115,000	128,000	137,000
最低(円)	99,000	96,800	90,000	97,000	103,000	114,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については、みずず監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずず監査法人となりました。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		764,620		1,881,125		1,801,067	
2 グループ内預け金	1	2,818,759		2,375,503		1,995,814	
3 売掛金		2,216,600		2,549,263		2,924,546	
4 たな卸資産		597,151		293,139		185,887	
5 その他		405,778		445,309		374,831	
流動資産合計		6,802,910	89.7	7,544,341	90.1	7,282,148	90.7
固定資産							
1 有形固定資産	2	75,712		56,692		64,355	
2 無形固定資産		91,433		57,940		75,611	
3 投資その他の資産							
(1) 前払年金費用		190,031		184,090		173,375	
(2) その他		422,714		533,975		429,939	
投資その他の資産 合計		612,745		718,065		603,315	
固定資産合計		779,891	10.3	832,699	9.9	743,283	9.3
資産合計		7,582,802	100.0	8,377,041	100.0	8,025,431	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	買掛金	563,872		534,427		544,746		
2	未払費用	128,128		132,736		133,855		
3	未払法人税等	14,234		212,583		139,459		
4	賞与引当金	497,034		665,516		534,411		
5	その他	118,339		130,700		124,633		
	流動負債合計	1,321,608	17.4	1,675,963	20.0	1,477,106	18.4	
固定負債								
1	役員退職慰労引当金	35,270		13,476		35,270		
2	繰延税金負債	51,749		76,891		53,358		
	固定負債合計	87,019	1.2	90,367	1.1	88,628	1.1	
	負債合計	1,408,628	18.6	1,766,331	21.1	1,565,734	19.5	
(資本の部)								
資本金								
	資本剰余金	647,339	8.5			649,375	8.1	
1	資本準備金	614,039				616,075		
	資本剰余金合計	614,039	8.1			616,075	7.7	
利益剰余金								
1	利益準備金	33,640				33,640		
2	任意積立金	4,702,896				4,702,896		
3	中間(当期) 未処分利益	167,456				444,282		
	利益剰余金合計	4,903,993	64.7			5,180,819	64.5	
	その他有価証券 評価差額金	8,801	0.1			13,427	0.2	
	資本合計	6,174,174	81.4			6,459,697	80.5	
	負債資本合計	7,582,802	100.0			8,025,431	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				650,584			
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				617,284			
資本剰余金合計				617,284			
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				33,640			
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金				1,647			
別途積立金				5,000,000			
繰越利益剰余金				291,740			
利益剰余金合計				5,327,029			
株主資本合計				6,594,898	78.7		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				15,812			
評価・換算差額等 合計				15,812	0.2		
純資産合計				6,610,710	78.9		
負債純資産合計				8,377,041	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		6,076,323	100.0	6,879,550	100.0	13,420,439	100.0
売上原価		4,978,667	81.9	5,528,857	80.4	10,982,502	81.8
売上総利益		1,097,655	18.1	1,350,692	19.6	2,437,937	18.2
販売費及び一般管理費		873,179	14.4	946,465	13.7	1,681,707	12.6
営業利益		224,476	3.7	404,227	5.9	756,229	5.6
営業外収益	1	4,283	0.1	7,602	0.1	20,467	0.2
営業外費用	2	5,047	0.1	4,867	0.1	9,568	0.1
経常利益		223,712	3.7	406,961	5.9	767,128	5.7
特別利益	3	11,281	0.2			11,281	0.1
特別損失	4	366	0.0	2,605	0.0	3,663	0.0
税引前中間(当期) 純利益		234,626	3.9	404,356	5.9	774,746	5.8
法人税、住民税 及び事業税		5,156		190,255		240,785	
法人税等調整額		106,908	112,065	141	190,396	100,733	341,518
中間(当期)純利益		122,561	2.0	213,959	3.1	433,227	3.2
前期繰越利益		44,895				44,895	
中間配当額						33,840	
中間(当期)未処分 利益		167,456				444,282	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)	649,375	616,075	33,640	2,896	4,700,000	444,282	6,446,269	13,427	6,459,697
中間会計期間中の 変動額									
新株の発行	1,209	1,209					2,419		2,419
特別償却準備金の 取崩				1,248		1,248			
別途積立金の積立					300,000	300,000			
剰余金の配当						67,750	67,750		67,750
中間純利益						213,959	213,959		213,959
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)								2,384	2,384
中間会計期間中の変動 額合計(千円)	1,209	1,209		1,248	300,000	152,541	148,628	2,384	151,013
平成18年9月30日残高 (千円)	650,584	617,284	33,640	1,647	5,000,000	291,740	6,594,898	15,812	6,610,710

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
営業収入		6,650,310	7,262,637	13,254,610
外注費の支払及び購入による支出		2,872,793	3,011,500	5,932,343
人件費の支出		2,819,188	2,879,238	5,540,376
その他の営業支出		706,646	619,128	1,162,811
小計		251,682	752,769	619,079
利息及び配当金の受取額		2,698	3,800	10,420
法人税等の支払額		247,094	130,873	371,107
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,286	625,696	258,392
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		45,066	361	53,045
無形固定資産の取得による支出		200		
無形固定資産の売却による収入			234	
投資有価証券の取得による支出			100,000	
敷金・保証金の支払による支出		205,165	2,235	206,740
敷金・保証金の解約による収入		121,820	3,237	123,856
その他			1,630	500
投資活動によるキャッシュ・フロー		128,612	100,756	136,430
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		20,768	2,419	24,839
配当金の支払額		67,274	67,612	101,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		46,506	65,193	76,291
現金及び現金同等物に係る換算差額				
現金及び現金同等物の増減額(減少額)		167,831	459,746	45,670
現金及び現金同等物の期首残高		3,751,211	3,796,882	3,751,211
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		3,583,380	4,256,629	3,796,882

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法 (評価差額は、全 部資本直入法によ り処理し、売却原 価は、移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による 原価法</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法 (評価差額は、全 部純資産直入法に より処理し、売却 原価は、移動平均 法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は、全 部資本直入法によ り処理し、売却原 価は、移動平均法 により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却して おります。また、主な耐 用年数は以下のとおりで あります。 建物 3～15年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却して おります。なお、自社利 用ソフトウェアについ ては、社内における見込利 用可能期間(5年)に基づ く定額法により償却して おります。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法により償却し ております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却して おります。また、主な耐 用年数は以下のとおりで あります。 建物 10～15年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却して おります。また、主な耐 用年数は以下のとおりで あります。 建物 3～15年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個 別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計 上しております。 なお、当中間会計期間 においては該当がないた め計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給す る賞与の支出に備えるた め、支給見込額に基づい て計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個 別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計 上しております。 なお、当事業年度にお いては該当がないため計 上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。 なお、当社は内規を改定し、平成16年6月23日の株主総会後必要額は増加いたしません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限及び満期の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限及び満期の到来する短期投資からなっております。</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来 of 資本の部に相当する金額は6,610,710千円であります。 また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 「グループ内預け金」は、「CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS:CSKグループの資金効率化を目的)による預入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であり当社の親会社でもある株式会社CSK(平成17年10月1日付で株式会社CSKホールディングスに社名変更)であります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">77,667千円</p>	<p>1 「グループ内預け金」は、「CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS:CSKグループの資金効率化を目的)による預入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であり当社の親会社でもある株式会社CSKホールディングスであります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">99,402千円</p>	<p>1 「グループ内預け金」は、「CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS:CSKグループの資金効率化を目的)による預入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であり当社の親会社でもある株式会社CSKホールディングス(平成17年10月1日付で株式会社CSKから社名変更)であります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">89,059千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 2,129千円</p> <p>受取配当金 600千円</p> <p>生命保険事務代行 手数料 1,094千円</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>証券代行手数料 5,047千円</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金戻入益 11,281千円</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 366千円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 12,212千円</p> <p>無形固定資産 17,020千円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 3,983千円</p> <p>生命保険事務代行 手数料 1,069千円</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>証券代行手数料 4,867千円</p> <p>3</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産売却損 2,605千円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 10,776千円</p> <p>無形固定資産 14,831千円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 4,022千円</p> <p>受取配当金 6,420千円</p> <p>団体定期保険配当金 6,893千円</p> <p>生命保険事務代行 手数料 2,175千円</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>証券代行手数料 9,568千円</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金戻入益 11,281千円</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 3,663千円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 28,092千円</p> <p>無形固定資産 32,382千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

発行済株式	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)	摘要
普通株式	67,750	41		67,791	(注)

(注) 新株予約権行使による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	67,750	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	50,843	750	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 764,620千円	現金及び預金勘定 1,881,125千円	現金及び預金勘定 1,801,067千円
グループ内預け金勘定 2,818,759千円	グループ内預け金勘定 2,375,503千円	グループ内預け金勘定 1,995,814千円
現金及び現金同等物 3,583,380千円	現金及び現金同等物 4,256,629千円	現金及び現金同等物 3,796,882千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	26,797	8,985	17,812	器具備品	51,609	11,703	39,905	器具備品	23,007	8,298	14,709
未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 6,181千円				1年内 15,606千円				1年内 5,570千円			
1年超 11,797千円				1年超 24,637千円				1年超 9,341千円			
合計 17,979千円				合計 40,244千円				合計 14,912千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 6,502千円				支払リース料 7,537千円				支払リース料 10,109千円			
減価償却費相当額 6,157千円				減価償却費相当額 7,149千円				減価償却費相当額 9,600千円			
支払利息相当額 216千円				支払利息相当額 478千円				支払利息相当額 416千円			
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左				利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	60,600	70,400	9,800
債券			
その他	101,500	106,540	5,040
合計	162,100	176,940	14,840

2 時価評価されていない主な有価証券

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	60,600	95,600	35,000
債券			
社債	100,000	98,350	1,650
その他	101,500	94,810	6,690
合計	262,100	288,760	26,660

2 時価評価されていない主な有価証券

該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	60,600	85,800	25,200
債券			
その他	101,500	98,940	2,560
合計	162,100	184,740	22,640

2 時価評価されていない主な有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 91,224.63円	1株当たり純資産額 97,516.04円	1株当たり純資産額 95,346.08円
1株当たり中間純利益 1,813.98円	1株当たり中間純利益 3,157.52円	1株当たり当期純利益 6,404.33円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,797.88円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 3,137.70円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 6,353.61円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	122,561千円	213,959千円	433,227千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円	千円
普通株式に係る中間(当期)純利益	122,561千円	213,959千円	433,227千円
普通株式の期中平均株式数	67,565株	67,762株	67,646株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	千円	千円	千円
普通株式増加数	605株	428株	540株
(うち新株予約権)	(605株)	(428株)	(540株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第23期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)中間配当については、平成18年10月26日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、以下のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	50,843,250円
1株当たり中間配当金	750円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年12月5日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第22期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月23日
関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月8日

株式会社ジェー・アイ・イー・シー
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 江島 智
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 卓哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェー・アイ・イー・シーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェー・アイ・イー・シーの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月5日

株式会社ジェー・アイ・イー・シー
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 卓哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェー・アイ・イー・シーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェー・アイ・イー・シーの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。